

手

あなたも「認知症サポーター」になってみませんか

●認知症サポーターとは

「なにか」特別なことをする人ではありません。まず、認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。皆さんも認知症サポーターとなって、認知症の人に対する地域支援の輪を広げましょう。



認知症サポーターの証「オレンジリング」受講者の皆さんにお渡ししています。

●講座に参加した人の感想

「何か特別なことをしなくてはいけないと思っていましたが、講座を受けて、少しの気配りを持って自分のできることをすればいいことがわかりました。」

「認知症の人のペースに合わせることの大切さ、小さな手助けの大切さを改めて考えさせられました。」

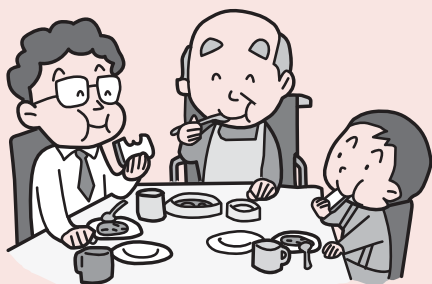
「だれもが、いくつになっても、尊厳をもって生きる」それを脅かす病気が認知症です。

認知症は、脳や身体の疾患が原因で起こる病気で、症状としては、記憶障害、理解・判断力の障害、見当識障害、実行機能障害、感情表現の変化などが現れます。

これらの症状の出現により、認知症の人は不安になり、暴力的になったり、怒鳴ったり、徘徊したりという症状を起こしやすくなります。

このような認知症に伴う機能の低下について、正しく理解し、心の動きに気づかないと、虐待という悲しい行為につながってしまう場合があります。

認知症の人は、行動範囲が広く、徘徊などにより、介護者の身体的、精神的なストレス



●認知症サポーター養成講座を開催します

日 時	場 所
11月10日(※) 13時30分～15時	ふれあいセンター久喜3階 会議室1・2
11月12日(金) 13時30分～15時	栗橋文化会館(イリス) 視聴覚室
11月18日(木) 13時30分～15時	鷲宮総合支所4階 407・408会議室
12月13日(月) 13時30分～15時	菖蒲文化会館(アミーゴ) 1階 多目的室
12月15日(※) 13時30分～15時	中央公民館4階 会議室1・2

定員 各50人(申込順)

費用 無料

申込開始 10月12日(火)

申込方法・問合せ

申込書(市役所2階介護福祉課、各総合支所福祉課、および市社会福祉協議会で配布)に必要事項を記入の上、直接、介護福祉課地域包括支援係(内線3271)または各総合支所福祉課へ



高齢者の人権
(認知症の人の人権)

「だれもが、いくつになっても、尊厳をもって生きる」それを脅かす病気が認知症です。

認知症は、脳や身体の疾患が原因で起こる病気で、症状としては、記憶障害、理解・判断力の障害、見当識障害、実行機能障害、感情表現の変化などが現れます。

これらの症状の出現により、認知症の人は不安になり、暴力的になったり、怒鳴ったり、徘徊したりという症状を起こしやすくなります。

このような認知症に伴う機能の低下について、正しく理解し、心の動きに気づかないと、虐待という悲しい行為につながってしまう場合があります。

認知症の人は、行動範囲が広く、徘徊などにより、介護者の身体的、精神的なストレス

又は大きく、また、本人の認知症による言動の混乱から、身体的虐待(暴力的な行為)、心理的虐待(怒鳴る・無視する)、介護放棄(日常生活の拒否)など、さまざまな虐待行為に至ってしまう事例が現実起きています。

認知症は、だれにとっても身近なことであり、自分の問題として認識をもつことが大切です。

そのためにも、認知症の人を家族やご近所同士、そして地域で温かく見守り、偏見とこのころのバリアをなくし、認知症の人が安心して穏やかに暮らせるまちをつくりていきたいと思います。

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣の申し込みは各事業の10日前までに、事業名・日時・事業等の担当課について、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243/FAX23・0699)までご連絡ください。